

生きづらさの背景を考える 『取り残された人々：日本における シングルマザーの苦境』上映会



+ アフタートーク開催
シングル女性の状況を法律の視点で解説します
ゲスト：佐藤祐子さん・弁護士



日時 2月11日（水・祝） 14:00-16:20

（開場13:30）

会場 渋谷インクルーシブシティセンター

日本の子どもの貧困率は11.5%、約9人に1人が貧困状態です。特に母子家庭の就業率は86%と非常に高いものの、平均年間就労収入は236万円にとどまっており、約5割の世帯が貧困に直面しています。今回のアイリス講座では、シングルマザーのリアルに迫ったドキュメンタリー映画「取り残された人々：日本におけるシングルマーの苦境」を上映し、日本のシングルマザーが置かれている現状、そして高い貧困率の背後にある社会の構造的な問題に目を向けていきます。

【あらすじ】

世界有数の経済大国でありながら、子どもの7人に1人（2023年制作時）が貧困状態にある日本。しかしほとんどの国民が、その現実を実感できずにいる。戦後、短期間で経済の急成長を遂げた日本だからこそ起きてしまった“隠された貧困”をテーマに、これまであまり取りあげられることのなかったシングルマザーの苦悩を取材。日本の隠された実態を、社会、文化、歴史などさまざまな角度から深く掘り下げ、不平等な社会背景の原因をひもといしていく。



佐藤祐子先生 プロフィール

美竹やさか法律事務所弁護士。東京都ひとり親家庭支援センターはあと相談員
第一東京弁護士会総法研CSR研究部会副部会長
日弁連代議員会代議員（2024.3～2025.2）等

【講座お申し込み】

受付期間 1/6（火）9:00～2/10（火）17:00 先着順（定員35名）

お申込はこちらから

申込方法 ①窓口

②電話 03-3464-3395

③Web申請（Grafferスマート申請）

必要事項 氏名（ふりがな） 電話／e-mail 年代

渋谷区との関係（在住・在勤・在学・その他）

* 当日は託児（1歳以上未就学児、先着2名、〆切：2/3）があります。

ご希望の方はメールでご連絡ください。✉ info_iris@shibuya.tokyo



【会場】

渋谷インクルーシブシティセンター〈アイリス〉
東京都渋谷区桜丘町23-21 渋谷区文化総合センター大和田8階
☎: 03-3464-3395 FAX: 03-3464-3398

HP

Facebook

X (旧Twitter)

